

京丹後市消防団員の報酬額の改定等について(概要)

1. 目的

- 1) 広大な市域をもつ本市において、消防団が担う役割、活動は、火災はもとより頻発化する大雨等の自然災害に対する警戒、対応等、多岐にわたり、まさに「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」として、その組織、体制の維持は極めて重要
- 2) 消防団組織の重要性に鑑みて、将来にわたってその体制を維持し、活動を確保するべく、消防団員の処遇改善を図る一つの方法として、年額報酬及び出勤報酬の改定を行う
- 3) この改定により消防団員の士気向上やその家族等の理解、また、消防団員の確保につなげ、地域防災力のさらなる充実・強化を図り、より安全で安心な災害に強いまちづくりを推進する

2. 改定内容

1) 年額報酬

○ 条例に定める階級に応じた額を個人に報酬として支給

階 級	報酬額(改定後):年額	報酬額(現行):年額	差 額
団 長	189,000円	189,000円	(増減なし)
副 団 長	123,000円	123,000円	(増減なし)
分 団 長	96,000円	96,000円	(増減なし)
副分団長	57,000円	57,000円	(増減なし)
部 長	43,000円	43,000円	(増減なし)
班 長	40,000円	33,000円	(増) 7,000円
団 員	36,500円	19,000円	(増)17,500円
支援団員	5,000円	5,000円	(増減なし)

2) 出勤報酬

○ 災害等への出勤実績に応じて個人に報酬として支給

種 別	報酬額(改定後):1回		手当額(現行):1回		差 額
災 害	3時間以内	3,000円	出 勤	1,600円	(増)1,400円
	3時間超～5時間以内	5,000円			(増)3,400円
	5時間超	8,000円			(増)6,400円
警 戒	2,000円				(増) 400円
訓 練	2,000円		訓 練	1,500円	(増) 500円

3) 施行予定

令和4年4月1日